

第39期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2025年8月16日(土曜日)
午前10時(開場 午前9時)

開催場所 東京国際フォーラム B棟5階 ホールB5
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
**※開催場所が昨年と異なりますので
お間違えのないようご注意ください。**

決議事項

- ▶第1号議案 剰余金の処分の件
- ▶第2号議案 取締役6名選任の件

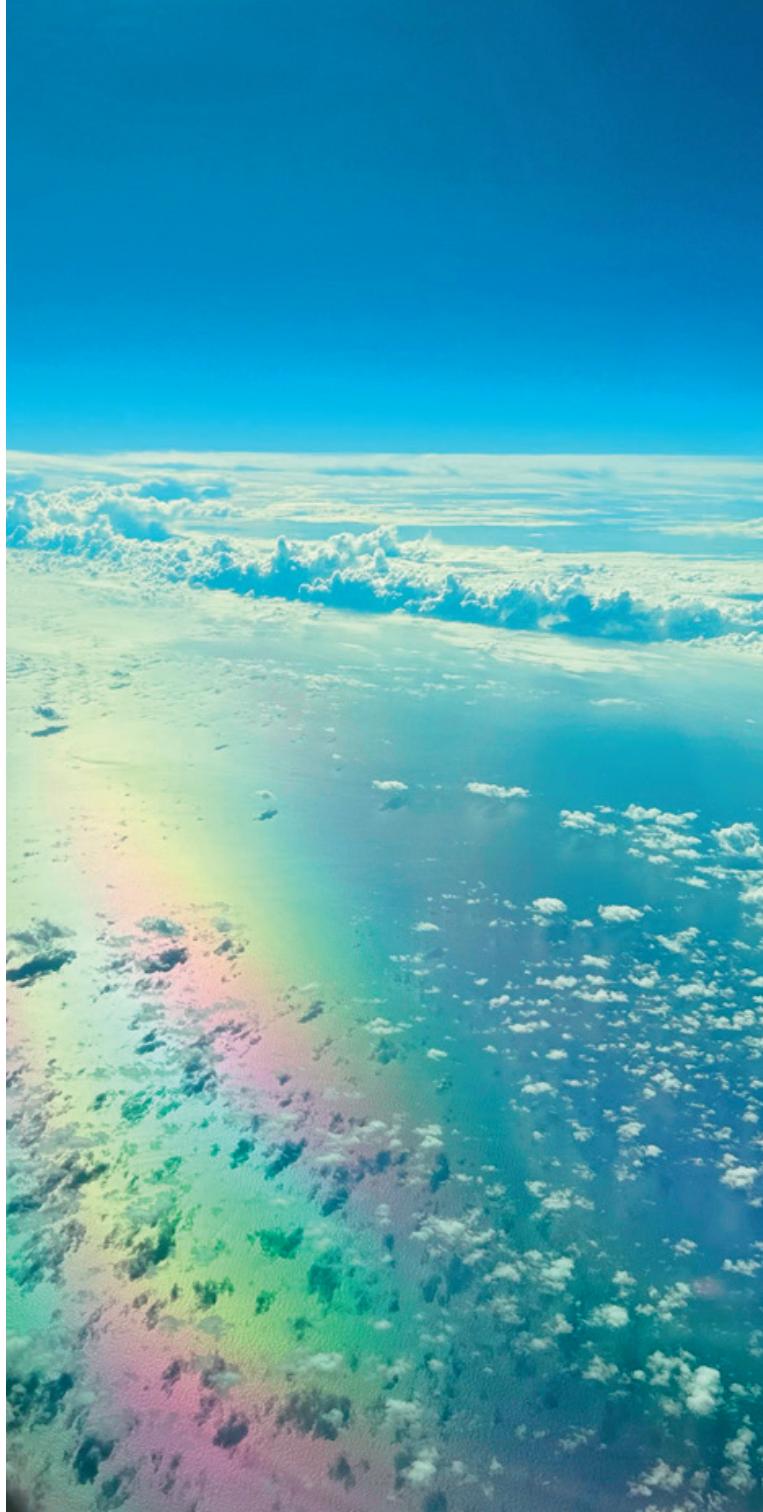
お知らせ

- ・郵送及びインターネットによる議決権行使期限は
2025年8月15日(金曜日) 午後5時30分までとなります。
- ・総会の様子はインターネットでの動画配信によりご覧いただけます。
- ・お土産のご用意はございません。



株式会社ウェザーニューズ

証券コード 4825



株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、目覚ましいスピードで AI 技術が発展を続けており、AI を圧倒的に活用するウェザーニューズにとって強力な追い風になっています。

当社は、国内外の全社員が生成 AI を業務に最大限活用できる環境のもとで、運營業務の効率化や予報精度の向上といった目に見える成果を生み出し始めております。これにより収益性が着実に改善し、中期経営計画で掲げた営業利益率 20% 以上という目標が達成出来つつあります。

今後も当社は最新のテクノロジーを活用することで「船乗りの命を守りたい。地球の命も守りたい。」というドリームの実現に向け加速していきます。

引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株式会社ウェザーニューズ
代表取締役社長 石橋 知博



私たちの夢

船乗りの命を守りたい。
地球の未来も守りたい。

証券コード 4825
2025年8月1日
(電子提供措置の開始日)2025年7月24日

株 主 各 位

千葉県美浜区中瀬一丁目3番地
幕張テクノガーデン
株式会社ウェザーニューズ
代表取締役社長 石橋 知博

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

<https://jp.weathernews.com/irinfo/ir-library/meeting/>



[株主総会資料掲載ウェブサイト]

<https://d.sokai.jp/4825/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年8月15日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月16日（土曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム B棟5階 ホールB5

※開催場所が昨年と異なります。

ご来場の際は、末尾の会場のご案内をご参照ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

第39期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款第16条に基づき、次の事項を記載しておりません。なお下記書類は監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれています。
 - ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」（第39期）
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」（第39期）
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

以 上

※ 当日のご出席に際し、以下の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。ただしお体の不自由な株主様に限り介助者を1名同伴して入場することができます。また盲導犬、聴導犬及び介助犬等は入場できます。

当社ウェブサイト <https://jp.weathernews.com/irinfo/>

事前のご質問・ご意見受付のご案内

株主の皆様からの、第39期定時株主総会への事前のご質問・ご意見を、当社ウェブサイトにて受付いたします。株主の皆様の高い関心が高い事項につきましては、当日取り上げさせていただく予定です。

受付期限	2025年8月11日（月曜日）午後5時まで
サイトURL	<p>https://4825.ksoukai.jp</p>  <p>株主ID（8桁）： 議決権行使書用紙に記載されている株主番号 パスワード： 株主様のご登録住所の郵便番号 （ハイフンを除いた7桁の数字）</p>

ライブ中継のご案内

当日の株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。なお、株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は役員席付近のみとさせていただきます。また、ライブ配信を通じての議決権行使及び質疑はできませんのでご了承ください。

公開日時	2025年8月16日（土曜日） 午前10時から株主総会終了時まで
視聴方法	下記のURLへアクセスいただき、「株主ID」と「パスワード」をご入力ください。 画面上の注意事項にご同意いただき「参加」ボタンをクリックしてご利用ください。
サイトURL	<p>https://4825.ksoukai.jp</p>  <p>株主ID（8桁）： 議決権行使書用紙に記載されている株主番号 パスワード： 株主様のご登録住所の郵便番号 （ハイフンを除いた7桁の数字）</p>

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

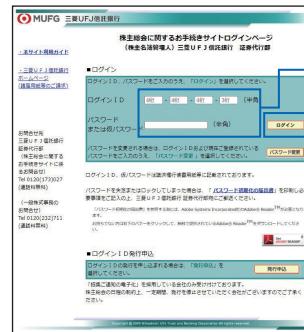
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを拡大したいと考えております。

利益分配につきましては、経営理念の一つである「高貢献、高収益、高分配」の考えを基本としております。中長期ビジネスを推進する戦略的事業投資を優先しつつ、長期安定配当として、最適な自己資本水準及び投資環境、利益等を総合的に考慮して配当を決定いたします。また、長期安定的な配当に加え、事業環境、資本効率、株価水準等を勘案し、機動的な株主還元などを追加で検討いたします。

当期（2025年5月期）の剰余金の配当については1株当たりの期末配当を35円といたしたく存じます。既の実施しております中間配当（1株につき70円）は、2024年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって分割した影響を考慮した場合、1株につき35円に相当しますので、合わせまして、年間配当金は1株につき70円となります。なお、年間配当金1株につき70円は、株式分割前の1株当たりの配当金に換算すると、前年度から20円増額の、1株につき140円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金35円 総額775,559,680円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年8月18日

第2号議案 取締役6名選任の件

当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標に対する経営責任をより明確にし、株主の皆様
に年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年としておりま
す。当社定款の規定に基づき、取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり
ます。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	当期に開催の 取締役会出席回数
1	再任 草開 千仁 <small>くさ びらき ち ひと</small>	代表取締役会長	12/12回
2	再任 石橋 知博 <small>いし ばし とも ひろ</small>	代表取締役社長 社長執行役員	12/12回
3	再任 吉武 正憲 <small>よし たけ まさ のり</small>	取締役 執行役員	12/12回
4	再任 社外 独立 村木 茂 <small>むら き しげる</small>	社外取締役	12/12回
5	再任 社外 独立 秋元 征紘 <small>あき もと ゆき ひろ</small>	社外取締役	12/12回
6	再任 社外 独立 林 いづみ <small>はやし</small>	社外取締役	12/12回

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりです。

	企業経営	財務・ 会計	法務・ リスクマネ ジメント	事業戦略・ マーケティ ング	Innovation ・DX	人事・ 組織	グローバル ビジネス	サステナ ビリティ
草開 千仁	○			○		○		○
石橋 知博	○			○	○		○	○
吉武 正憲		○	○			○		
村木 茂	○			○		○	○	○
秋元 征紘	○			○	○	○	○	
林 いづみ			○		○	○		○

上記は取締役候補者の有する全ての専門性・知見を示すものではありません。

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企 業 経 営	事業環境が大きく変化する中、中長期的に持続的な成長戦略を策定し、実行するためには、企業経営全般に関する知識・経験・実績が必要である。
財 務 ・ 会 計	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資の推進と、株主還元強化を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における知識・経験が必要である。
法 務 ・ リスクマネジメント	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するコーポレートガバナンス体制の整備やグローバルな事業展開等を可能とするリスク管理体制構築のためには、法務・リスクマネジメントにおける知識・経験が必要である。
事 業 戦 略 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ	長期Visionにおいて「事業のスケール化」を掲げており、持続的な成長及び企業価値向上を図るには、事業環境の変化や、お客様のニーズの変化を的確に捉えたマーケティング活動・営業戦略に関する知識・経験が必要である。
Innovation・DX	経営理念に掲げる「革新的なサービスへの挑戦」のもと、中期経営計画の重点施策である「AI型運営モデルの確立」を実現する上でも、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進し、また、ITインフラの整備等を通じて生産性を向上するために、Innovation・DXにおける知識・経験が必要である。
人 事 ・ 組 織	持続的な成長及び企業価値向上を図るには、多様な人材がそれぞれの強みを発揮し、主体的に働くことができる環境づくりやそのための成長支援などの人材開発が必要不可欠であり、ダイバーシティを含む人事・組織における知識・経験が必要である。
グローバルビジネス	長期Visionにおける「事業のスケール化」を推進するうえで、中期経営計画に掲げる「Global体制の構築」を実現し、海外におけるグループ事業領域と規模の拡大を進めるためには、海外での経験を持つ中核メンバーが必要である。
サステナビリティ	「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」というDreamの実現と持続的成長に向けた取り組みを推し進め、中期経営計画に掲げる「持続可能な地球環境への貢献」を実現するためには、サステナビリティ分野（特に気候変動関連）における知識・経験が必要である。

候補者番号

1

くさびらき ちひと

草開 千仁

(1965年3月18日生)

再任

所有する当社の株式数：175,199株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
 1993年 4月 当社営業本部CSS事業部長
 1993年 6月 当社営業総本部航空事業部長
 1996年 6月 当社防災・航空事業本部長
 1996年 8月 当社取締役
 1997年 8月 当社常務取締役
 1999年 8月 当社代表取締役副社長

2006年 9月 当社代表取締役社長（経営全般、販売統括主責任者（アジア・ヨーロッパ・アメリカ））
 2016年 8月 同上（最高経営責任者）
 2021年 7月 当社代表取締役社長 社長執行役員（最高経営責任者）
 2024年 6月 当社代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）
 千葉大学経営協議会委員

候補者とした理由

入社以来従事した防災・航空事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、防災・航空事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、2006年より代表取締役社長、2024年より代表取締役会長に就任しており、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：29年（本総会最終時）

候補者番号

2

いしばし ともひろ

石橋 知博

(1975年3月28日生)

再任

所有する当社の株式数：343,803株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年 4月 日本ビューレット・パッカード株式会社入社
 2000年10月 当社入社
 2003年 8月 当社MOBILEサービスグループリーダー
 2006年12月 株式会社ウィズステーション取締役
 2007年11月 同社代表取締役
 2008年 8月 当社取締役（BtoS事業統括主責任者）
 2012年 5月 同上（アメリカ販売主責任者）

2014年 5月 同上（BtoS事業販売主責任者）
 2016年 8月 当社執行役員（モバイル・インターネット気象事業主責任者）
 2020年 6月 同上（広報主責任者）
 2020年 8月 当社常務取締役
 2021年 7月 当社取締役 常務執行役員
 2022年 7月 当社取締役 専務執行役員
 2023年 6月 当社取締役 副社長執行役員
 2024年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（最高経営責任者）（現任）

候補者とした理由

入社以来従事したBtoS事業における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、アメリカ販売主責任者等のグローバルビジネスの経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：通算13年（本総会最終時）

候補者番号

3

よしたけ まさのり

吉武 正憲

(1972年10月14日生)

再任

所有する当社の株式数：40,217株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 7月 当社入社	2016年 8月 当社常務取締役（最高財務責任者）
2004年 6月 当社福岡支社社長	2017年 8月 当社取締役 常務執行役員（最高財務責任者）
2006年12月 株式会社ウィズ ステーション販売 事業本部リーダー	2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
2011年 6月 当社総務部グループリーダー	2019年 8月 当社常務取締役
2014年 8月 当社取締役（総務主責任者）	2024年 6月 当社取締役 執行役員（最高財務責任者）（現任）
2015年 8月 同上（経理・財務・総務統括主責任者）	

候補者とした理由

入社以来従事した総務分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、総務部グループリーダー及び経理・財務・総務統括主責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：11年（本総会最終時）

候補者番号

4

むらき しげる

村木 茂

(1949年 8月29日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数：2,000株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年 7月 東京ガス株式会社入社	2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
1996年 6月 同社原料部原料調査開発グループ マネージャー	2014年 4月 同社取締役副会長
2000年 6月 同社原料部長	2015年 6月 同社アドバイザー
2002年 6月 同社執行役員企画本部原料部長	2018年 8月 当社社外取締役（現任）
2004年 4月 同社常務執行役員R&D本部長	2023年 7月 東京ガス株式会社 社友（現任）
2007年 4月 同社常務執行役員エネルギーソ リューション本部長	(重要な兼職の状況)
2007年 6月 同社取締役常務執行役員エネルギ ーソリューション本部長	一般社団法人グリーン燃料アンモニア協会 顧問 (非常勤)
	一般財団法人次世代環境船舶開発センター 評議員 (非常勤)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年に亘り企業経営者として培ってきた高い見識と監督能力を有し、また2018年8月11日開催の第32期定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していることから、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

社外取締役在任年数：7年（本総会最終時）

候補者番号

5

あきもと ゆきひろ

秋元 征紘

(1944年9月9日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数：0株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1970年 4月 日本精工株式会社入社 | 2006年 5月 ワイ・エイ・パートナーズ株式会社
社代表取締役（現任） |
| 1980年 1月 日本ケンタッキーフライドチキン
株式会社入社 | 2021年 8月 当社社外取締役（現任） |
| 1987年 2月 日本ペプシコーラ株式会社取締役
副社長 | (重要な兼職の状況) |
| 1988年12月 日本ケンタッキーフライドチキン
株式会社常務取締役 | ワイ・エイ・パートナーズ株式会社 代表取締役
レナ・ジャポン・インスティテュート株式会社
社外取締役 |
| 1993年10月 株式会社ナイキジャパン代表取締
役社長 | 株式会社イー・ロジット 社外取締役（監査等委
員） |
| 1995年 9月 ゲラン株式会社代表取締役社長 | |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い見識と監督能力を有し、また2021年8月14日開催の第35期定時株主総会において取締役に応任されて以降、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

社外取締役在任年数：4年（本総会終結時）

候補者番号

6

はやし

林 いづみ

(1958年8月20日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数：0株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| 1986年 4月 名古屋地方検察庁検事 | (重要な兼職の状況) |
| 1987年 3月 弁護士登録（東京弁護士会） | 弁護士 桜坂法律事務所パートナー |
| 1987年 3月 ローガン・高島・根本法律事務所
入所 | 日油株式会社 社外取締役 |
| 1993年 3月 永代総合法律事務所パートナー | 一橋大学 理事 |
| 2015年 1月 桜坂法律事務所パートナー（現
任） | 株式会社ニフコ 社外取締役（監査等委員） |
| 2019年 8月 当社社外監査役 | |
| 2023年 8月 当社社外取締役（現任） | |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての長年の経験により培われた、企業法務・知的財産及び企業コンプライアンス等に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有しており、また2023年8月19日開催の第37期定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

社外取締役在任年数：2年（本総会終結時）

- (注1) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 村木茂、秋元征紘 及び 林いづみの各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注3) 林いづみ氏の戸籍上の氏名は坂本いづみ氏であります。
- (注4) 当社は、村木茂、秋元征紘 及び 林いづみの各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、村木茂、秋元征紘 及び 林いづみの各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- (注5) 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2025年5月31日時点の株式数を記載しており、ウェザーニューズ役員持株会における本人の持分株式数を含んでおります。
- (注6) 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

(参考) 役員の選任基準及び社外役員の独立性の基準

1) 役員の選任基準

当社は、以下の選任基準を勘案のうえ、取締役を選任しております。

1. 適法性

- 欠格事由のない者
- 経営の受託者として、善管注意義務・忠実義務を全うできる者

2. 適格性

- 全人格的に優れ（公正・謙虚・明朗闊達・規律・他者実現・負けつぷりの良さ）、経営者としての資質を有し、当社経営に相応の専念・貢献ができること
- 当社業務・文化への理解・共感ができること
- 業務遂行に際し、心身ともに健康であること

3. 専門性・独自性

- 専門とする分野における突出した実力（能力・知識・経験）と実績を有すること
- 既成概念に囚われることなく、その本質を見抜き、時には創造的な破壊をもって、再創生できる実力と実績を有すること

4. 独立性・多様性

- 率直に疑問を呈し、代替案の提案ができる精神的独立性を有すること
- 支配的あるいは利益相反的な関係者ではないこと

2) 社外役員の独立性の基準

当社は、会社法に定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係を勘案し、独立性の有無を判断しております。

(ご参考) 当社取締役会の構成について

第2号議案が原案どおり可決された場合、本総会后における当社取締役会の構成は、下表のとおり、業務執行取締役に対する監督・監視の役割を担う社外取締役及び監査役（非業務執行役員）の割合は9名中6名、社外役員の割合は9名中5名となる予定であり、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

		候補者番号	氏名	地位		
取締役会出席者	取締役	第2号議案	1	草開千仁	代表取締役会長	
			2	石橋知博	代表取締役社長	
			3	吉武正憲	取締役	
			4	村木茂	社外 独立 非執行	取締役
			5	秋元征紘	社外 独立 非執行	取締役
			6	林いづみ	社外 独立 非執行	取締役
	監査役			杉野保志	非執行	常勤監査役
				小山文敬	社外 独立 非執行	監査役
				戸田綾美	社外 独立 非執行	監査役

(注) 社外：社外役員 独立：独立役員 非執行：非業務執行役員

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

事業報告

(自 2024年6月1日)
(至 2025年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 経営環境

当社は法人向け及び個人向けにサービスを展開しており、法人向けは陸・海・空のそれぞれの領域におけるインフラ企業をはじめとした様々な企業に、個人向けはアプリ・各メディアのプラットフォームを通じて一般のお客様に気象サービスを提供しています。

法人向け事業のSea Domainはグローバルに展開しており、国や地域をまたぐ大型船舶の長期航海のサポートが主なサービスとなっています。またSky Domainは日本やアジアを中心としたエアライン向けに航空気象サービスを展開しています。Land Domain及び、個人向け事業であるInternet Domainは主に日本国内で展開しており、Land Domainは道路、鉄道といったインフラ企業をはじめとした様々な業種にサービスを提供しており、Internet Domainは自社アプリ「ウェザーニュース」のサブスクリプションサービス売上並びに広告収入で構成されています。

このような経営環境において、当期の連結売上高は23,505百万円（前期比5.7%増）となりました。Sea Domainでは、カスタマーサクセスの強化や一部の大型顧客におけるアップセル、並びに為替の影響で増収となりました。Land Domainでは、高速道路市場における売上増、エネルギー市場・小売市場におけるSaaS型プロダクトの拡販により増収となりました。Internet Domainでは、広告投資や新コンテンツの充実を通じてサブスクリプション売上や広告収入が増収となる一方、キャリア向け売上の一部における減収が継続しました。

費用面では、AIを活用した運営効率化が進み、当初想定より人件費の増加幅が縮まりました。また、開発・運営体制の見直しによりアウトソース費が減少し、前期に計上した外注費等の一時的な費用も減少しました。

その結果、営業利益は4,517百万円（前期比38.1%増）となりました。なお、経常利益は4,468百万円（前期比33.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,115百万円（前期比27.8%増）となりました。

② 事業別の状況

事業領域	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) (百万円)	増減率 (%)
Sea	5,813	6,139	5.6
Sky	1,210	1,319	9.0
Land	6,301	6,749	7.1
Internet	8,082	8,281	2.5
ストック売上 合計	21,407	22,490	5.1
フロー売上	835	1,015	21.5
総計	22,242	23,505	5.7

(注) ストック売上：サービス提供の対価として継続的に発生する売上

フロー売上：一時的な調査やシステム販売による売上

(参考) 地域別売上高

地域区分	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) (百万円)	増減率 (%)
日本	16,788	17,713	5.5
アジア	3,073	3,138	2.1
欧州	1,984	2,263	14.1
米州	397	390	△1.9
合計	22,242	23,505	5.7

③ **設備投資の状況**

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は261百万円（前期349百万円）となりました。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、価値創造サービスを実現するためのインフラへの投資、事業継続のための更新投資などです。

④ **資金調達の状況**

当連結会計年度における当社グループの所要資金は自己資金にて対応しました。

⑤ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑥ **事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑦ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑧ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

⑨ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

1. 経営戦略の基本方針

当社グループは「船乗りの命を守りたい。地球の未来も守りたい。」という夢に向かって、サポーターとともに最多・最速・最新の気象コンテンツサービスにより気象・環境に関する社会的リスクに対応する「気象コンテンツ・メーカー」になることを基本コンセプトとしており、気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を目指します。

また、このコンセプトの実現のため、「世界最大のデータベース・業界No.1の予報精度・あらゆる市場におけるコミュニティー」をコアコンピタンスと考え、Full Service “Weather & Climate” Companyとなることが当社のミッションであると認識しています。

2. 対処すべき課題（中期経営計画）

当社グループは売上高、営業利益率、ROEを主要な経営指標としています。成長市場である気象コンテンツ市場においては、継続的な売上（ストック売上）が発生するサービスの拡販を実現することによって売上高成長を企業成長に結びつけることができると考えています。この認識に基づき2024年5月期からの3年間について中期経営計画を策定しました。詳細は当社HPの中期経営計画の資料をご覧ください。

<https://jp.weathernews.com/irinfo/plan/>

⑩ 今後の見通し

売上面では、各Domainでの成長を見込んでいます。Sea Domainでは新プロダクトの市場展開やカスタマーサクセス体制の推進、Sky Domainでは国内ヘリ市場およびアジア航空市場での拡販、Land Domainではカスタマーサクセスと営業の強化を通じたWxTechサービスの拡販、Internet Domainでは気象メディアとしての圧倒的なポジションの確立を通じたサブスクリプションサービス売上と広告収入の伸長、による増収を計画しています。

投資面では、SaaS型ビジネスの拡大戦略に基づくプロダクト開発費用やデータ・クラウドへの投資、グローバルの気象データ取得への投資、及び各Domainにおける広告投資を計画しています。

これらの結果により、2026年5月期は、売上高25,000百万円、営業利益5,000百万円、経常利益5,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,500百万円と見込んでいます。なお為替レートは1米ドル150円を前提としています。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 36 期 (2022年5月期)	第 37 期 (2023年5月期)	第 38 期 (2024年5月期)	第 39 期 (2025年5月期) 当連結会計年度
売 上 高 (百万円)	19,650	21,114	22,242	23,505
営 業 利 益 (百万円)	2,904	3,256	3,270	4,517
経 常 利 益 (百万円)	3,063	3,284	3,341	4,468
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,157	2,398	2,437	3,115
純 資 産 (百万円)	16,843	18,400	19,788	21,545
総 資 産 (百万円)	19,127	20,979	23,058	25,757
1 株 当 た り 純 資 産	761円64銭	830円63銭	891円80銭	970円41銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	98円12銭	108円83銭	110円42銭	140円77銭
自己 (株主) 資本利益率 (%)	13.4	13.7	12.8	15.1

(注) 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
WEATHERNEWS AMERICA INC.	81,644 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS U.K. LTD.	272 英ポンド	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Benelux B.V.	180,000 ユーロ	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews France SAS	3,607,059 ユーロ	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	1,594 千香港ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Korea Inc.	600,000 千韓国ウォン	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询（上海）有限公司	140,000 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	10,000 千台湾ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	620,002 シンガポールドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS (THAILAND) CO., LTD.	4,000 千タイバーツ	49.0%	総合気象情報サービス

(注) WEATHERNEWS (THAILAND) CO., LTD.は、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

③ 主要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容

「船乗りの命を守りたい」という熱い想いで始まった気象サービスの市場は現在では陸・海・空・インターネットの4つの事業領域（Domain）が世界約50カ国まで展開し、お客さまへ24時間365日サービスを提供しています。

Domain	主な市場	サービス内容
Sea	大型船舶	安全運航や効率的な燃料消費を支援する最適航路推薦OSRサービスなどを世界の外航船に提供
	港湾	安全で効率的な港湾・海上作業と沿岸航海をきめ細かい対応策情報で支援
Sky	飛行機	航空機運航の安全性・経済性・快適性確保について、事前計画からフライト中までサポート
	ヘリコプター	ドクターヘリなど緊急出動を要されるフライトに対して運航可否判断を支援
Land	道路・鉄道	雪氷・降雨などの荒天時において道路の安全性の確保や鉄道の安全運行をサポート
	エネルギー	電力需要予測の支援や、自然エネルギー発電量予測をリアルタイムで提供
	放送局	各地域の放送局のニーズに合わせた気象コンテンツ制作を支援。災害情報の速報システムも提供
Internet	アプリ・SNS	アプリ「ウェザーニュース」や動画番組「ウェザーニュースLIVE」を通じて気象情報を配信

詳細は当社ホームページ「サービス一覧」をご参照ください。

<https://jp.weathernews.com/your-industry/>

(5) 主要な営業所

本 社 : 千葉県美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

主要販売拠点 : 国内10拠点、 海外13拠点

札幌	SSB	New York	SSB (アメリカ)
仙台	SSB	London	SSB (イギリス)
東京	SSB	Copenhagen	SSB (デンマーク)
新潟	SSB	Athens	SSB (ギリシャ)
金沢	SSB	Paris	SSB (フランス)
名古屋	SSB	Hong Kong	SSB (香港)
大阪	SSB	Seoul	SSB (韓国)
広島	SSB	Shanghai	SSB (中国)
高松	SSB	Taipei	SSB (台湾)
福岡	SSB	New Delhi	SSB (インド)
		Singapore	SSB (シンガポール)
		Bangkok	SSB (タイ)
		Manila	SSB (フィリピン)

主要運営拠点 : 8拠点

Global Center	(日本・本社)	Paris	(フランス)
Oklahoma	(アメリカ)	Athens	(ギリシャ)
Amsterdam	(オランダ)	Manila	(フィリピン)
Copenhagen	(デンマーク)	Yangon	(ミャンマー)

その他海外事務所: 1拠点

Hanoi SSB (ベトナム)

その他海外代理店: 3拠点

Milan	(イタリア)	Jakarta	(インドネシア)
Kathmandu	(ネパール)		

(注1) SSBとは戦略的販売拠点又はその準備段階となる駐在員事務所を意味しております。

(注2) 当社ではグローバル展開に伴うセールスマーケティング強化のため、代理店を設置しております。

(6) 従業員の状況

① 当社グループ

地 域	従業員数 (名)
日 本	988(80)
米 州	77(0)
欧 州	23(0)
ア ジ ア	32(0)
合 計	1,120(80)

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(注3) 上記のほか、派遣社員22名、委任・準委任の業務委託者90名が従事しております。

(注4) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた従業員数は記載しておりません。
なお、上表では、参考情報として地域別の従業員数を記載しております。

② 当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
988 (80) 名	40.0歳	11.9年	6,413千円

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

(注3) 上記のほか、派遣社員22名、委任・準委任の業務委託者90名が従事しております。

(注4) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(7) 主要な借入先

金融機関からの借入はありません。

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	コミットメントライン	当座貸越	計
借 入 枠 (百万円)	1,000	600	1,600
借 入 実 行 残 高 (百万円)	—	—	—
差引：借入未実行残高 (百万円)	1,000	600	1,600

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2025年5月31日現在)

① 発行可能株式総数 94,000,000株

② 発行済株式の総数 23,688,000株

(注) ※当社は、2024年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、発行済株式の総数は株式分割前の11,844,000株から23,688,000株となっております。また発行済株式の総数には、自己株式1,529,152株が含まれております。

③ 株 主 数 20,336名 (うち単元株主数17,704名)

④ 大 株 主

氏名又は名称	所有株式数	持株比率
一般財団法人WNI気象文化創造センター	3,400,000株	15.34%
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュート	3,400,000株	15.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,042,400株	9.22%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,099,000株	4.96%
ウェザーニューズ社員サポーター持株会	918,520株	4.15%
石 橋 忍 子	707,600株	3.19%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	637,100株	2.88%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	400,000株	1.81%
石 橋 知 博	343,800株	1.55%
石 橋 伸 一	259,400株	1.17%

(注1) 当社は、自己株式を1,529,152株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(注4) 2024年11月5日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2024年10月28日現在で同社が277,300株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。

(注5) 2024年11月8日付で、みずほ証券株式会社より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2024年10月31日現在で同社が608,900株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	2,000株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2)⑤取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

（2025年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	草 開 千 仁	千葉大学 経営協議会委員
代表取締役 社 長	石 橋 知 博	社長執行役員 最高経営責任者
取 締 役	吉 武 正 憲	執行役員 最高財務責任者
社外取締役	村 木 茂	一般社団法人グリーン燃料アンモニア協会 会長（非常勤） 一般財団法人次世代環境船舶開発センター 評議員（非常勤）
社外取締役	秋 元 征 紘	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社 代表取締役 レナ・ジャポン・インスティテュート株式会社 社外取締役 株式会社イー・ロジック 社外取締役
社外取締役	林 いづみ	弁護士 桜坂法律事務所パートナー 日油株式会社 社外取締役 株式会社ニフコ 社外取締役（監査等委員） 一橋大学 理事
常勤監査役	杉 野 保 志	
社外監査役	小 山 文 敬	
社外監査役	戸 田 綾 美	弁護士 東京神谷町綜合法律事務所パートナー

（注1）監査役小山文敬氏は大手商社及び大手アパレル会社の経営管理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注2）各社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社の間、社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行するうえで、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。

（注3）当社は、取締役村木茂氏、取締役秋元征紘氏及び取締役林いづみ氏並びに監査役小山文敬氏及び監査役戸田綾美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。契約の概要は以下のとおりです。

1) 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

2) 保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者（当社を除く。）の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

法律上の損害賠償金及び争訟費用を被保険者が負担することによって生じる損害を填補します。

・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

背信行為、犯罪行為、詐欺行為または法令等に違反することを認識して行った行為に起因する場合等、保険契約上一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法

1. 基本方針

企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブが十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

2. 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬(定期月例同額報酬)と業績連動報酬から構成しております。

固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定め、金銭報酬としております。業績連動報酬については、業務執行取締役を対象として、短期的業績連動報酬として中期経営計画に基づいて取締役会にて適切に定めた業績の成長率を指標に0%から200%の範囲で支給する「金銭による賞与」及び「業績連動型株式報酬」に加えて、中長期的業績連動報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

なお、社外取締役及び監査役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定基本報酬を支給としております。

3. 報酬決定プロセス

当社は任意の委員会として社外取締役3名、監査役1名及び社外監査役2名の合計6名で構成される、報酬委員会を設置しております。報酬の決定に関する方針及び算定方法、各取締役の報酬体系・報酬額等については、各取締役の実力・実績を基本として役職・責任に応じて客観的な視点から評価し、事前に報酬委員会に諮り、取締役会において決定しております。

報酬委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

業績連動報酬は当社と同程度の企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成としております。具体的な取締役の役位ごとの報酬割合に関しては、業績の達成水準が最大である場合に想定される基準額に基づき算出した割合について、報酬委員会において検討を行い、その意見を踏まえて取締役会にて決定を行っております。

取締役会は、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや報酬委員会の意見を尊重されていることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

4. 業績連動報酬の詳細

1) 業績連動報酬（中期経営計画連動型）

a.概要

当社は、当社の業務執行取締役を対象に、「中期経営計画 第5成長期Stage1（2023-2025）」（以下、「中計」という。）で掲げる目標の達成に向けたインセンティブ付与を目的として、金銭による業績連動報酬（以下、「本報酬」という。）を支給します。

本報酬の支給水準は、対象となる業務執行取締役（以下、「対象取締役」という。）の役職に応じて定められる金額を基準水準として（以下、この基準となる水準を「基準水準」という。）、2025年5月期及び中計最終年度である2026年5月期の各期の業績に応じて変動します。

本報酬の支給は、2025年5月期及び2026年5月期の業績評価後にそれぞれ行われ、業績に応じて決定される報酬水準の2分の1について、これに相当する当社普通株式（以下、「当社株式」という。）で行われ、残りの2分の1について、これに相当する金銭で行われます。

b.本報酬における基準水準

対象取締役の役職に応じて定められる基準水準は、下表のとおりとします。

役職	基準水準	基準金銭報酬	基準株式報酬
代表取締役 会長	千円 7,344	千円 3,672	千円 3,672
代表取締役 社長執行役員	9,792	4,896	4,896
取締役 執行役員	5,373	2,686	2,686

c.本報酬の支給水準の決定方法

本報酬の支給水準は、次の計算式（以下、「支給水準計算式」という。）により決定されます。

$$\text{本報酬の支給水準（円）} = \text{基準水準（円）} \times \text{支給率（\%）}$$

支給水準計算式に含まれる支給率は、各期の業績評価指標の数値に基づいて決定されます。2025年5月期と2026年5月期のそれぞれの業績評価指標は、次のとおりとします。これらの業績評価指標の選定理由は、これらの指標が、株主・投資家の目線を踏まえつつ、中計で掲げる目標の

達成に向けたインセンティブ付与という目的に適う指標であると考えられるからです。連結売上高、連結営業利益率は、いずれも中計で目標として掲げる財務指標です。また、近時、SaaS企業に対する評価のための主要要素として、連結売上高の成長率と連結営業利益率が着目されています。このように、本報酬での業績評価指標は、中計で掲げる財務目標を投資家の観点から引き直したものです。加えて、当社は事業の成長とともに、人間社会・企業活動、さらには地球環境が持続可能となる社会の実現に取り組んでおり、“地球の未来も守りたい”というDreamを掲げる企業として、2026年5月期より業績評価指標に非財務指標として気候関連指標を追加します。

2025年5月期の業績評価指標

連結売上高成長率
連結営業利益率

2026年5月期の業績評価指標

連結売上高成長率
連結営業利益率
CO₂排出量売上高原単位の削減率・CDP 気候変動スコア

2025年5月期の支給率は、次の計算式により決定します。ただし、支給率は0%以上とし、計算式による計算の結果が負の値となる場合は、0%とします。また、業績評価指標のうち連結営業利益率が10%未満の場合は、連結売上成長率の数値にかかわらず、支給率を0%とします。なお、計算に用いる連結売上高成長率の値は、正負を問いません。

$$\begin{aligned} & \text{2025年5月期の支給率 (\%)} \\ & = 20 \times (\text{連結売上高の成長率 (\%)} * + \text{連結営業利益率 (\%)} *) - 400 (\%) \\ & * \text{小数点第二位以下切捨て} \end{aligned}$$

2026年5月期の支給率は、次の計算式により決定します。

$$\begin{aligned} & \text{2026年5月期の支給率 (\%)} \\ & = \{ \text{2025年5月期の支給率と同じ計算式 (\%)} \} \times \text{気候関連指標に基づき決定される割合 (\%)} \end{aligned}$$

ここでの気候関連指標に基づき決定される割合は、次のとおりとします。

以下2項目の達成状況に基づく達成度係数平均〔算定式：(①+②) / 2〕

①CO₂排出量売上高 原単位の削減率（達成度係数：0.9～1.1）

※CO₂排出量売上高 原単位[t-CO₂/億円]=Scope1,2,3(上流) CO₂排出量/連結売上高

②CDP 気候変動スコア（達成度係数：0.9～1.1）

d.本報酬の支給

(i)当社株式での支給

本報酬において支給される当社株式の数は、次の計算式により決定されます。計算の結果100株未満の端数が生じた場合には、100株単位に切り上げます。

支給株式数（株） = 本報酬の支給水準（円） ÷ 2 ÷ 基準株価（円）

基準株価は、本報酬の各業績評価対象年度の決算後遅滞なく行われる本報酬の支給のためになされる募集株式の発行の決定において決定される払込金額で、当該募集株式を引き受ける者に特に有利な金額とならない金額とします。

(ii)金銭での支給

本報酬において支給される金銭の金額は、次の計算式により決定されます。1円未満は切り上げとします。

支給金額（円） = 本報酬の支給水準（円） ÷ 2

e.その他

(i)当社株式の交付条件

1. 対象取締役が、報酬支給対象年度に開催される当社定時株主総会の日から、その翌年の5月31日までの期間（以下、「交付条件期間」という。）、継続して対象取締役の地位にあること。

2. 対象取締役に、交付条件期間中、当社取締役会が指定する法令違反行為、当社内部規定違反行為または重大な契約違反等の非違行為がないこと。

3. その他本報酬の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を対象取締役が充足していること。

(ii) 交付方法

当社株式の交付は、募集株式の発行（自己株式の処分を含む）により行います。

f. 直近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績

連結売上高の成長率 (%)	=	22,242,915千円→23,505,624千円	=	5.6%
連結営業利益率 (%)	=	4,517,299千円/23,505,624千円	=	19.2%
支給率 (%)	=	20 × (5.6%+19.2%) - 400%	=	96%

2) 譲渡制限付株式報酬

a. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、対象取締役に、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役のガバナンスの視点を踏まえた中長期的な企業価値の向上を目的としています。

b. 本制度の仕組み

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、10年間から50年間までの期間、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこととします。

c. 本制度における支給上限株数

50,000株（個別配分はそれぞれの役職による。）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

3) 取締役報酬構成割合

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての1. 固定報酬(基本報酬) 及び2. 業績連動賞与(短期インセンティブ)、株式報酬(長期インセンティブ) としての3. 譲渡制限付株式報酬 及び4. 業績連動型株式報酬により構成されております。現状の取締役の報酬構成割合は、金銭報酬：株式報酬については概ね75：25、基本報酬：短期インセンティブ：長期インセンティブについては概ね60：15：25となります。

5. 取締役・監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬については、以下のとおり、上限額、及び当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。また、監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、及び当該上限額の範囲内で個別支給額は監査役の協議において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。

	金銭報酬		株式報酬
	固定報酬 及び 業績連動報酬	固定報酬	業績連動型株式報酬 及び 譲渡制限付株式報酬
株主総会決議	2009年8月 定時株主総会	2009年8月 定時株主総会	2018年8月 定時株主総会
上限額（年額）	500百万円	100百万円	200百万円
支給対象	取締役	監査役	取締役 (社外取締役を除く)
員数（株主総会決議終結時点）	12名	3名	5名

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区分	支給 人数	金銭報酬		株式報酬		支給総額
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	名 3	千円 84,240	千円 10,804	千円 11,955	千円 22,960	千円 129,959
社外取締役	3	28,800	—	—	—	28,800
監査役（社外監査役を除く）	1	25,104	—	—	—	25,104
社外監査役	2	19,200	—	—	—	19,200
合計	9	157,344	10,804	11,955	22,960	203,063

（注1）業績連動報酬等にかかる業績指標につきましては、事業報告「2. (2)④取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法」に記載しております。

（注2）固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の状況に関する事項 (2) 会社役員に関する事項 ① 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村木 茂	同氏は、当期に開催された取締役会12回全てに出席しました。長年にわたる企業経営者としての高い見識や豊富な経験等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員（3回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員長（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。
取締役	秋元 征紘	同氏は、当期に開催された取締役会12回全てに出席しました。個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い見識等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員長（3回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。
取締役	林 いづみ	同氏は、当期に開催された取締役会12回全てに出席しました。弁護士として培われた、企業法務・知的財産及び企業コンプライアンス等に加え、ダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員（3回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小山文敬	<p>同氏は、当期に開催された取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席し、グローバル企業の経営者として培ってきた高い見識や豊富な経験等を有しており、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員（3回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。</p>
監査役	戸田綾美	<p>同氏は、当期に開催された取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての長年の経験により培われた企業法務・ガバナンス及びダイバーシティ&インクルージョンに関する高い見識を有し、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員（3回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。</p>

⑦ 執行役員及び執行役員待遇

1) 執行役員

2025年6月1日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

	氏 名	担 当
* 社長執行役員	石 橋 知 博	最高経営責任者 モバイル・インターネット気象事業責任者 陸上気象事業統括責任者
* 執行役員	吉 武 正 憲	最高財務責任者
執行役員	安 部 大 介	サービス統括責任者 リスク管理責任者
執行役員	Kwon Keemoon	航海気象事業担当
執行役員	運 天 亮 一	航空気象事業担当
執行役員	川 畑 貴 義	道路・鉄道気象事業担当
執行役員	武 田 恭 明	エネルギー・流通気象事業担当
執行役員	鈴 木 孝 宗	気候テック事業担当
執行役員	大 木 雄 治	放送気象事業担当
執行役員	高 森 美 枝	サービス運営責任者
執行役員	出 羽 秀 章	テクノロジー・プロダクト責任者
執行役員	加 藤 光 基	経理・財務責任者
執行役員	原 田 一	内部監査責任者

(注1) *印は取締役を兼務する予定の者であります。

(注2) 小縣充洋氏、山本雅也氏は、2025年5月31日をもって執行役員を退任いたしました。

2) 執行役員待遇

2025年6月1日現在の執行役員待遇の氏名は次のとおりであります。

	氏 名
テクニカルディレクター	西 祐 一 郎
クリエイティブディレクター	村 田 泰 謁

連結貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,372,531	流動負債	3,570,268
現金及び預金	16,979,356	買掛金	128,604
受取手形	57,752	未払金	487,871
売掛金	3,282,286	未払法人税等	950,321
契約資産	1,169,647	契約負債	667,617
仕掛品	48,001	訴訟損失引当金	38,589
貯蔵品	244,063	その他	1,297,263
その他	611,068	固定負債	641,908
貸倒引当金	△19,644	資産除去債務	512,540
固定資産	3,385,229	その他	129,367
有形固定資産	1,820,654	負債合計	4,212,176
建物及び構築物	883,639	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	341,162	株主資本	21,188,262
土地	413,062	資本金	1,706,500
建設仮勘定	20,039	資本剰余金	1,685,673
その他	162,750	利益剰余金	18,615,607
無形固定資産	226,890	自己株式	△819,518
ソフトウェア	217,778	その他の包括利益累計額	315,037
ソフトウェア仮勘定	3,612	その他有価証券評価差額金	28,009
その他	5,499	為替換算調整勘定	287,027
投資その他の資産	1,337,684	新株予約権	30,202
投資有価証券	190,368	非支配株主持分	12,082
繰延税金資産	828,116	純資産合計	21,545,584
その他	325,550	負債純資産合計	25,757,761
貸倒引当金	△6,350		
資産合計	25,757,761		

連結損益計算書

(自 2024年6月1日
至 2025年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,505,624
売上原価	12,631,601
売上総利益	10,874,023
販売費及び一般管理費	6,356,723
営業利益	4,517,299
営業外収益	
受取利息	6,131
受取配当金	500
保険配当金	12,789
補助金収入	27,043
未払配当金除斥益	1,663
その他の	6,234
営業外費用	
コミットメントライン関連費用	9,674
為替差損	90,132
その他の	3,718
経常利益	4,468,136
税金等調整前当期純利益	4,468,136
法人税、住民税及び事業税	1,404,477
法人税等調整額	△56,219
当期純利益	3,119,878
非支配株主に帰属する当期純利益	4,515
親会社株主に帰属する当期純利益	3,115,362

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2024年6月1日)
(至 2025年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,427,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	△269,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,436,013
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62,586
現金及び現金同等物の増減額	2,659,373
現金及び現金同等物の期首残高	14,311,060
現金及び現金同等物の期末残高	16,970,434

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年7月15日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 保 智 巳
業務執行社員

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・ 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年7月15日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 剛
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 保 智 巳
業務執行社員

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2024年6月1日から2025年5月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

・ 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を評価する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月17日

株式会社ウェザーニューズ 監査役会

常勤監査役 杉野保志 ㊞

監査役 小山文敬 ㊞

監査役 戸田綾美 ㊞

(注) 監査役小山文敬及び監査役戸田綾美は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第39期定時株主総会会場のご案内

会場

東京国際フォーラム B棟5階 ホールB5

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

※開催場所が昨年と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

- JR線
- 有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩約3分
 - 東京駅 丸の内南口より徒歩約5分
 - 京葉線 東京駅4番出口（地下1階にて連絡）直結
- 地下鉄
- 有楽町線 有楽町駅D5出口（地下1階にて連絡）徒歩約3分

※ 駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮ください。

最新の情報につきましては、当社ウェブサイトにてご確認ください。
<https://jp.weathernews.com/irinfo/ir-event/shareholder>